

令和4年度第3回酒田警察署協議会の開催

日 時	令和5年2月22日(水) 午前10時から午後零時までの間
場 所	酒田警察署 401会議室
出席者	協議会委員：会長以下9名 警察署員：署長以下14名
議 題	令和4年の活動状況と令和5年の目標

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>昨年、一時不停止の取締りを酒田市内の同一箇所では集中的に行っているのを見掛けたことがあるが、最近は見掛けない。何か事情があつたことなのか。</p>	<p>交通実態や交通事故の分析に基づき、交通事故が発生しやすい場所において、集中的に交通指導取締りを行うことがあります。</p> <p>引き続き交通事故が発生しやすい場所における重点的な交通指導取締りの強化を推進していきます。</p>
<p>交通指導取締りを重点的に行うことで、交通事故は確実に減少するものと思う。</p>	
<p>認知症高齢者の徘徊問題などが多くなっており、警察と民生委員の連携の強化と協力を今後もお願いしたい。</p>	<p>これまでも民生委員の方々とは、様々な場面で御協力いただき、情報交換や情報共有させていただいていました。</p> <p>警察でお話できる機会などありましたら、御協力いたしますので、いつでも御連絡ください。</p>
<p>自治会の担当で朝の交通街頭立哨を行った際、付近を走行するマナーの悪いドライバーに対して、どうやって私たちが指導していけばいいのか。</p>	<p>相手のドライバーと口論やトラブルになるおそれがありますので、その車のナンバーを警察に連絡してください。連絡を受け、警察が対応します。</p>
<p>小学校が合併になるが、小学校周</p>	<p>信号機の設置基準については、警</p>

<p>辺道路の信号機の設置や移設等ほどのような基準で決めているのか。</p>	<p>察庁の示した「信号機設置の指針」に基づいています。廃校となる小学校付近に押ボタン信号が設置されておりますが、「信号機設置の指針」に合致しなくなった場合は、その設置見直しも選択肢の1つとなります。</p>
<p>酒田市内に暴力団事務所があるが、構成員の数はどうか。</p>	<p>管内の勢力については公表しておりませんが、県全体では約60人の勢力となっています。管内の組事務所においても構成員の存在を確認しております。</p>
<p>横断歩行者保護の観点で、ドライバー側の視点で言えば、歩行者が横断歩道を渡るといふ明確な合図をしてほしい時がある。 歩行者が安全に横断歩道を渡るためには、子供の頃からはもちろん、大人になってからの啓蒙も大切である。具体的な啓蒙活動方法について教えてほしい。</p>	<p>現在警察で取り組んでいる「交通安全ありがとう運動」は、横断歩道を渡る歩行者が手を上げることでドライバーにしっかりと横断の意思表示を行い、歩行者が停止した車に感謝の意を示すという運動です。 子供、大人に関わらず、全ての歩行者にこの運動が普及していくように、今後もあらゆる機会を通じて運動の普及に取り組んでいきます。</p>
<p>5月にG7サミットが開催される際には、東京オリンピックと同様に酒田署員も派遣されるということであるが、管内の治安に万全を期してほしい。</p>	<p>大規模警備に向けた各種諸対策により、管内の治安情勢が手薄になることのないように準備してまいります。</p>
<p>成人年齢引き下げにより、18歳でスマートフォンやインターネットの契約ができるようになった。成人年齢が引き下げられ、インターネットによる被害やトラブルに巻き込まれたケースはあるのか。</p>	<p>当署では、成人年齢引き下げによる犯罪やトラブルなどの取扱いはありません。</p>

【協議等の状況】

